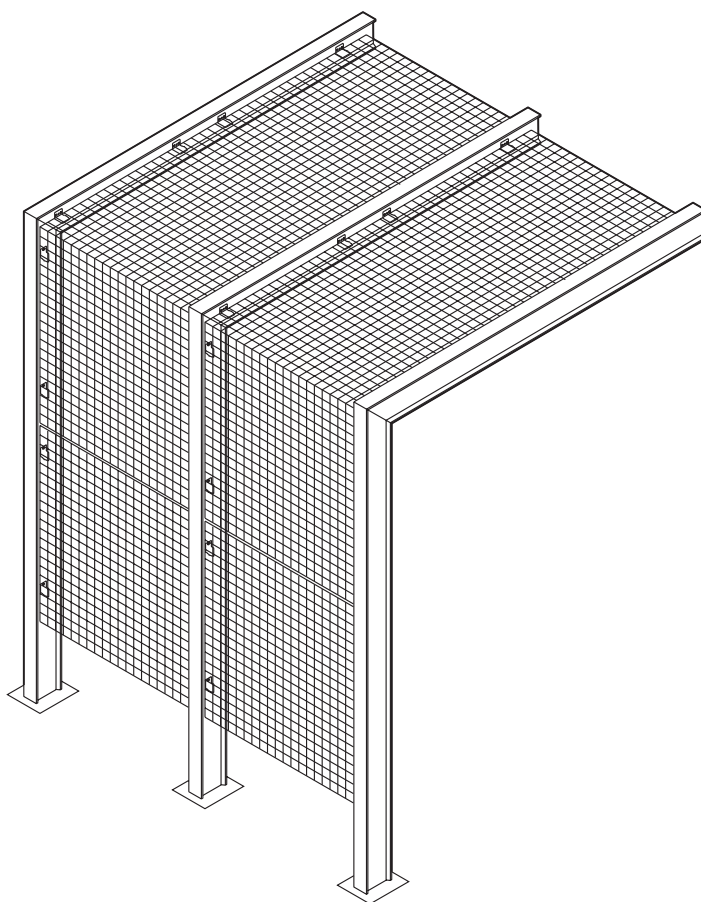


コートラインⅡ ネット

取扱い説明書



ご使用にあたって

この説明書では、お施主さまが商品を安全に正しくご使用いただくための取扱い方法やお手入れ方法などの重要な内容を記載しております。
ご留意いただくとともに、大切に保管してください。

重要なお知らせ

ご使用の前に

●安全のために、必ずお守りください。

「コートラインⅡ ネット」のご使用およびお手入れを行う際は、必ずこの取扱い説明書にしたがってください。

もし、この取扱い説明書にしたがわず乱用又は誤用によって、ケガおよび損害が発生した場合は、トステム株式会社およびその販売会社に責任はないものといたします。

1.この取扱い説明書の記載事項の他にも、あらゆる危険が想定されます。

したがって、「コートラインⅡ ネット」のご使用およびお手入れの際は、この取扱い説明書の記載事項に限らず、安全対策に関して十分な配慮が必要です。

2.この取扱い説明書は著作権を有し、その権利は留保されています。

3.商品のお問合わせについては、下記の窓口までご連絡ください。

問合わせ事項	連絡先窓口
商品全般	お買い求めの工務店・販売店、又はトステム(株)商品相談窓口

警告用語の種類と意味

●この取扱い説明書では、危険度の高さ(又は事故の大きさ)にしたがって、次の2段階に分類しています。以下の警告用語が持つ意味をよく理解し、本書の内容(指示)にしたがってください。

警告用語	意 味
▲ 注 意	取扱いを誤った場合に、使用者などが中程度の傷害・軽傷を負う危険又は物的損害の発生が想定されます。
お 願 い	特に注意を促したり強調したい情報で、指示にしたがわないと機器の損傷・故障などにつながる場合があります。

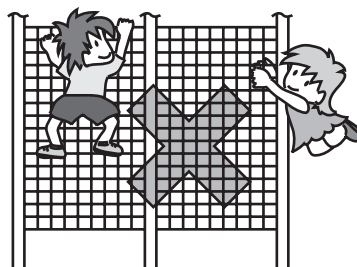
特に注意していただきたいこと

(安全のため、必ずお守りください。)

▲ 注 意

転落に関すること

●スクリーンパネルには、絶対にのぼったり、ぶら下がったり、足をかけたりしないでください。転落するおそれがあります。



！ 注 意

物の落下に関すること

- スクリーンパネル1枚当たり、15kg以上の重量物をのせたり、ぶら下げたり、立てかけたりしないでください。製品が破損し、物が落下するおそれがあります。

お願い

製品破損に関すること

- ボルト・ナット・ねじなどは絶対にゆるめないでください。
- 当社指定の付属品以外は取付けないでください。

お手入れ方法

商品の点検

アルミ部分

- 定期点検(年一回程度)に、ねじ・ボルト類のゆるみを点検して締め直してください。締め直してもガタつく場合は腐食のおそれがありますので、お買い求めの工務店・販売店、又はトステム(株)商品相談窓口へご連絡ください。

商品のお手入れ

アルミ部分

- アルミは比較的腐食しにくい材質ですが、砂・ホコリ・塩分などが付いたまま長い間放置しておくと、空気中の湿気や雨水の影響を受け、腐食の原因になります。お手入れはなるべくこまめにしてください。

お手入れ回数の最低限の目安

※長期間、清掃しないままにしておきますと、表面に付着した汚れは、シミや腐食の原因となります。汚れが軽いうちに清掃してください。清掃の目安は、少なくとも年に1～2回程度です。

特に海岸地帯や交通量の多い道路沿いは、塩分や排気ガスによる汚損が進みやすいので、こまめにお手入れしてください。

【汚れが軽い場合】

- 水でぬらした布で汚れをふき取り、からぶきします。

【汚れがひどい場合】

- ①水でぬらした布で全体についたホコリ・砂などをふき取ります。
- ②うすめた中性洗剤でひどい汚れを落とし、洗剤が残らないようによくふき取ります。
- ③全体をからぶきします。

お手入れのご注意

- 洗剤は必ず中性洗剤をご使用ください。酸性・アルカリ性・塩素系薬品は、アルミ形材・ステンレス部品の腐食や塗膜はがれを引き起こしますので絶対に使用しないでください。
誤って使用した場合は、すぐに大量の水で薬品をよく洗い流してください。
- ベンジン・シンナー・トルエンなどの有機溶剤および有機溶剤入り洗浄剤などを、アルミの木目調部分に使用しないでください。
- 金属製ブラシ・金べらなどは、表面の塗膜を傷つけ劣化を早めますので使用しないでください。

アフターメンテナンスについて

保証について

保証期間中は、保証の規程にしたがって修理をさせていただきます。
保証期間中でも有料になる場合がありますので「**■商品保証について**」の内容をよくご確認ください。
保証期間を過ぎている場合は、ご希望により有料で修理をさせていただきます。
修理用部品の保有期間が過ぎている場合は、修理ができないこともあります。

修理を依頼されるときは

点検および修理を依頼される前に、各商品の『**取扱い説明書**』をもう一度ご確認の上、それでも故障が直らない場合やご不明な点がある場合は、商品をお求めの施工店、工務店、販売店又は当社「商品相談窓口」にご相談ください。
その際、下記のことをご連絡ください。

- ①ご住所・お名前・電話番号
 - ②商品名・品番
 - ③ご購入日又はご入居日
- ※分譲住宅(建売)、分譲マンションは建設業者から売主への引渡し日となります。
- ④故障又は異常の内容
 - ⑤訪問ご希望日

お客様の個人情報の取扱い

お客様からお預かりした個人情報は、商品の点検および修理にのみ利用し管理いたします。なお、修理に携わる協力会社へお客様の個人情報を開示することがありますが、当該協力会社は、お客様の個人情報の利用に関して当社と同等の義務を負います。

点検および修理の依頼先

- ・ お求めの取扱い店
- ・ 製品に表示している連絡先
- ・ トステム(株)商品相談窓口

点検および修理料金のしくみ

修理料金は技術料・部品代・出張料などで構成されています。
技術料は、点検および故障箇所の修理および部品交換・調整などの作業にかかる費用です。
部品代は、修理に使用した部品代です。
出張料は、修理士を派遣する場合の費用です。なお修理により交換した部品・製品は、特段のお申し出がない場合は当社にて引き取らせていただきます。

修理用部品の保有期間

この商品の修理用部品(機能を維持する為に必要な部品・代替品含む)の最低保有期間は、製造終了後10年です。
※機器類など専用の取扱い説明書があるものは除きます。添付の取扱い説明書をご確認ください。

ただし、10年に満たない場合でも、修理用部品の供給が難しい場合は代替品を供給させていただくこともありますのでご了承ください。

交換用部品について

お客様ご自身でお取替えいただける部品については、ホームページよりご注文いただけます。
トステムパーツショップ <http://partsshop.tostem.co.jp/shop/>

掲載のない部品につきましては、お求めの取扱い店又は当社商品相談窓口にご連絡ください。

商品保証について

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間・保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障・損傷などの不具合(以下「不具合」といいます)が発生した場合には、お取扱いの施工店、工務店、販売店又は当社商品相談窓口へ修理をご依頼ください。

■ 保証者・・・・・・ トステム株式会社

■ 保証の対象者・・ 住宅の所有者

■ 対象商品・・・・ トステムブランドで販売しているエクステリア商品
※木製商品は除く

■ 保証期間・・・・ 施工者より商品の引き渡し日<注>から起算して2年間(電装部品については1年間)。ただし、施工を伴わない商品についてはお客様がご購入された日から1年間。

<注>商品引き渡し日とは、新築注文住宅の場合はお客様への住宅引き渡し日とし、新築分譲住宅の場合は建築主様への住宅引き渡し日とします。新築以外の住宅については、商品の施工完了日とします。

■ 保証内容・・・・ 取扱い説明書・本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き、無料修理いたします。

■ 免責事項・・・・ 保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。

- ①当社の手配によらない加工、組立て、施工(基礎工事、取付け工事、シーリング工事など)、管理、メンテナンスなどの不備に起因する不具合
(例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食、工事中の養生不良による変色や腐食など)
- ②表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
- ③建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合
- ④商品又は部品の経年変化(使用に伴う消耗、摩擦など。木製品のソリ、ヒビ割れ、変色など)や経年劣化(樹脂部分の変質・変色など)又はこれらに伴うサビ、カビなどその他類似の不具合
- ⑤自然現象や住環境に起因する結露、樹液の染み出しなどの不具合
- ⑥環境が特に悪い地域、又は場所での腐食および不具合
(例えば、海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低温・多湿による不具合など)
- ⑦天災その他の不可抗力(例えば、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災など)により、商品の性能をこえる事態が発生した場合の不具合
- ⑧施工当時実用化されている技術では予測することが不可能な現象又はこれが原因で生じた不具合
- ⑨犬、猫、鳥、鼠などの小動物の害又はつるや根などの植物の害による不具合
- ⑩引き渡し後の操作誤り、調整不備又は適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑪お客様自身の組立て、取付け、修理、改造(必要部品の取外しを含む)に起因する不具合
- ⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合又は使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

※保証期間経過後の修理・交換などは有料といたします。

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、当社商品相談窓口にお問合わせください。

MAL-996
ZJ79
2010年4月1日発行



トステム株式会社

本社 〒136-8535東京都江東区大島 2-1-1